

平成 30 年度東京都内における 環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、平成 30 年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果（表参照）

○ 大気環境は、環境基準に適合

- 全地点（17 地点）で環境基準を大幅に下回りました。なお、全地点の平均値は $0.019\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ の約 32 分の 1 となっています。

○ 公共用水域の水質は環境基準に適合、底質は1地点で環境基準を超過

- 水質は、全地点（52 地点）で環境基準に適合しました。
- 底質（51 地点）は、河川の 1 地点で環境基準を超過しました。

○ 地下水の概況調査では環境基準に適合、継続調査の1地点では環境基準を超過

- 概況調査では、全地点（9 地点）で環境基準に適合しました。
- 継続調査した 1 地点で環境基準を超過しました。
環境基準を超過した地下水の調査地点での飲用利用はなく、健康に対する影響はありません。

○ 土壌は、環境基準に適合

- 全地点（16 地点）で環境基準に適合しました。

環境基準の超過が確認された公共用水域の底質及び地下水については、今後も監視を続けていきます。

※ 単位に表示している TEQ とは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。

※ 平成 20 年 3 月環境省より TEQ 算出の基となる毒性等価係数（TEF）の改定が指示されました。平成 20 年度以降の TEQ 算出は WHO-TEF（2006）を、平成 19 年度までは WHO-TEF（1998）を使用しました。

※ 八王子市は、平成 27 年 4 月 1 日に地方自治法に基づく中核市に移行したため、当該地域に関しては八王子市が所管することになりました。

問い合わせ先

◆環境調査について

・大気・地下水・土壌 : 環境局 環境改善部 化学物質対策課
直通 : 03-5388-3580

・河川・海域 : 環境局 自然環境部 水環境課
直通 : 03-5388-3569

★八王子市地域について : 八王子市 環境部 環境保全課

・全般 直通 : 042-620-7217

調査結果の概要は、以下のとおりです。

環境基準の達成状況

表 平成 30 年度の調査結果の概要

調査対象			調査地点数	環境基準達成地点数	環境濃度		環境基準 (注 1)	単位 (注 2, 3)
					平均値	最大値		
大 気			17	17	0.019	0.030	0.6 以下	pg-TEQ / m ³
公 共 用 水 域	水 質	河 川	44	44	0.17	0.92	1 以下	pg-TEQ / L
		海 域	8	8	0.090	0.13		
	底 質	河 川	43	42	16	190	150 以下	pg-TEQ / g
		海 域	8	8	23	60		
地 下 水	概 況	9	9	0.019	0.029	1 以下	pg-TEQ / L	
	継 続	1	0	2.6	2.6			
土 壤			16	16	7.6	27	1,000 以下	pg-TEQ / g

(注 1) 環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標です。

(注 2) pg (ピコグラム) は、1 兆分の 1g のことで、1 pg/L は、およそ東京ドーム 1 杯の水に 1 辺が 1mm のザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注 3) TEQ は、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データを東京都のホームページで提供しています (Microsoft Excel 形式)。

(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>)

[別添資料]

I 調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期（表1）

調査対象		地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度		
大気		17	都内を16ブロックに分け、ブロック毎に1~2地点	年4回 5・8・11・2月（注1）	平成9年度		
公共用水域	水質	河川	環境基準点（注2）	年2回 春期と秋期（河川12地点は、年4回調査、河川7地点は年1回秋期のみ調査）	平成8年度		
		湖沼			0	平成12年度	
		海域			8	平成元年度	
	底質	河川			43	年1回 秋期	平成8年度
		湖沼			0		平成12年度
		海域			8		平成元年度
地下水	概況	9	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年1回 9月から10月（注3）	平成10年度		
	継続	1	過去に環境基準超過が確認された地点を選定	年1回（注3）	—		
土壌		16	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年1回 10月から11月	平成10年度		

（注1） 大気は、1週間（168時間）連続採取しています。

（注2） 環境基準点のうち、東京都が調査している水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼については、隔年に実施しています。また、国土交通省が調査している河川については、一部の地点を3年ごとに実施しています。なお、河川中川高砂橋、中川平井小橋、多摩川羽村堰、野川天神森橋及び海域 St.32（多摩川河口）は環境基準点ではなく、補助点です。

（注3） 地下水調査は、井戸所有者の調査協力が得られた場合に実施しています。

2 調査対象物質

ダイオキシン類（ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB）を対象としました。

3 調査方法（表2）

調査対象		調査方法	
大気		ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成20年3月環境省）	168時間採取
公共用水域	水質	JIS K0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法	流心表層採取
	底質	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成21年3月環境省）	流心3点混合
地下水		JIS K0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法	—
土壌		ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成21年3月環境省）	0~5cm 採取 5点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所環境リスク研究科と連携して各調査委託機関に対し立入検査、クロスチェック等を行い、問題のないことを確認しています。

II 調査結果

1 大気 (表3 参照)

(1) 環境基準の適合状況

環境基準(年平均値 0.6pg-TEQ/m^3 以下)と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

(2) 濃度

地点ごとの年平均値の範囲は $0.0085\sim 0.030\text{pg-TEQ/m}^3$ であり、都内の全地点の年平均値は 0.019pg-TEQ/m^3 と環境基準の約 32 分の 1 でした。

(3) 過去の調査との比較 (図1、図2 参照)

発生源規制の効果により、近年は低濃度で推移しています。

表3 環境大気中のダイオキシン類調査結果（平成30年度）

調査地点	平成30年度結果						平成29年度	平成28年度
	5月16日 ～5月23日	8月22日 ～8月29日	11月14日 ～11月21日	2月8日 ～2月15日(注2)	平均値	平均値	平均値	
1 中央区晴海局	0.015	0.010	0.034	0.026	0.021	0.026	0.022	
2 大田区東糀谷局	0.020	0.029	0.029	0.018	0.024	0.017	0.028	
3 世田谷区世田谷局	0.015	0.015	0.029	0.019	0.020	0.016	0.015	
4 板橋区永川町局	0.017	0.020	0.031	0.019	0.022	0.018	0.022	
5 練馬区石神井町局	0.0097	0.0088	0.023	0.026	0.017	0.019	0.016	
6 足立区西新井局	0.019	0.015	0.037	0.029	0.025	0.029	0.028	
7 葛飾区鎌倉	0.022	0.012	0.048	0.037	0.030	0.033	0.027	
8 江戸川区春江町局	0.014	0.010	0.041	0.033	0.025	0.021	0.025	
9 八王子市片倉町局	0.012	0.010	0.014	0.020	0.014	0.018	0.0094	
10 八王子市大楽寺町局	0.017	0.010	0.012	0.020	0.015	0.0093	0.0093	
11 立川市錦町	0.016	0.014	0.015	0.025	0.018	0.015	0.012	
12 町田市能ヶ谷局	0.0084	0.0089	0.042	0.019	0.020	0.013	0.010	
13 小金井市本町局(注1) (小金井市貴井北町)	0.0099	0.0092	0.016	0.020	0.014	0.014	0.014	
14 福生市本町局	0.0082	0.0047	0.014	0.019	0.011	0.011	0.010	
15 東大和市奈良橋局	0.012	0.011	0.016	0.020	0.015	0.014	0.011	
16 清瀬市下宿	0.017	0.010	0.028	0.026	0.020	0.020	0.017	
17 西多摩郡檜原局	0.0039	0.0044	0.0046	0.021	0.0085	0.0057	0.0071	
平均	0.014	0.012	0.026	0.023	0.019	0.018	0.017	
最大	0.022	0.029	0.048	0.037	0.030	0.033	0.028	
最小	0.0039	0.0044	0.0046	0.018	0.0085	0.0057	0.0071	

備考：(1) 毒性等価係数：WHO-TEF (2006)。

(2) TEFを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては“検出下限×1/2”として扱った。

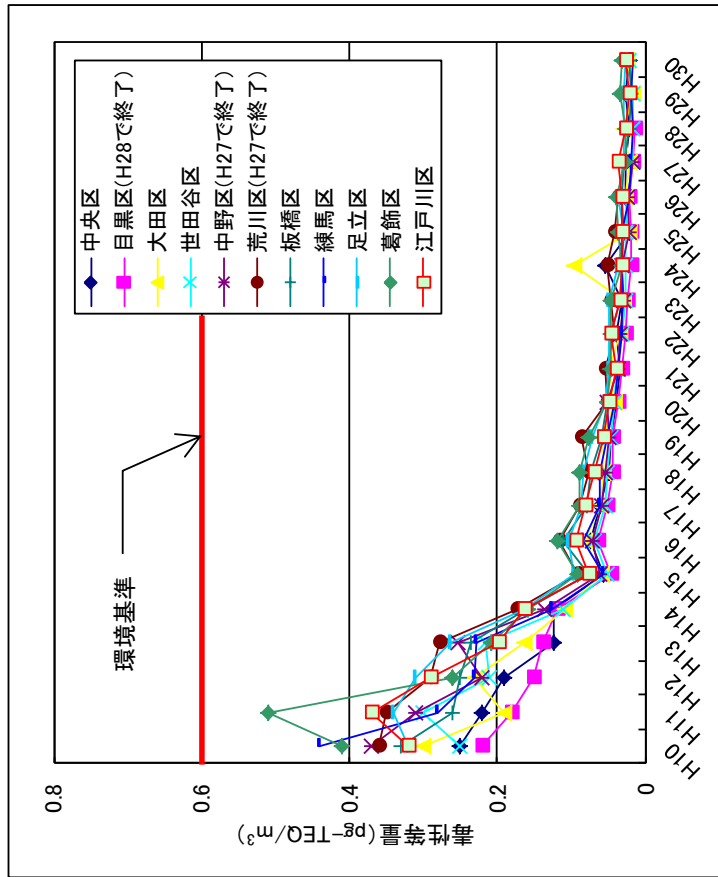
(3) 調査は1週間連続採取。採取大気量はいずれも約1000m³（西多摩郡檜原測定局については、採取大気量を約3000m³）。

(4) 過年度の平均値は、今回調査した7地点について平均したものである。

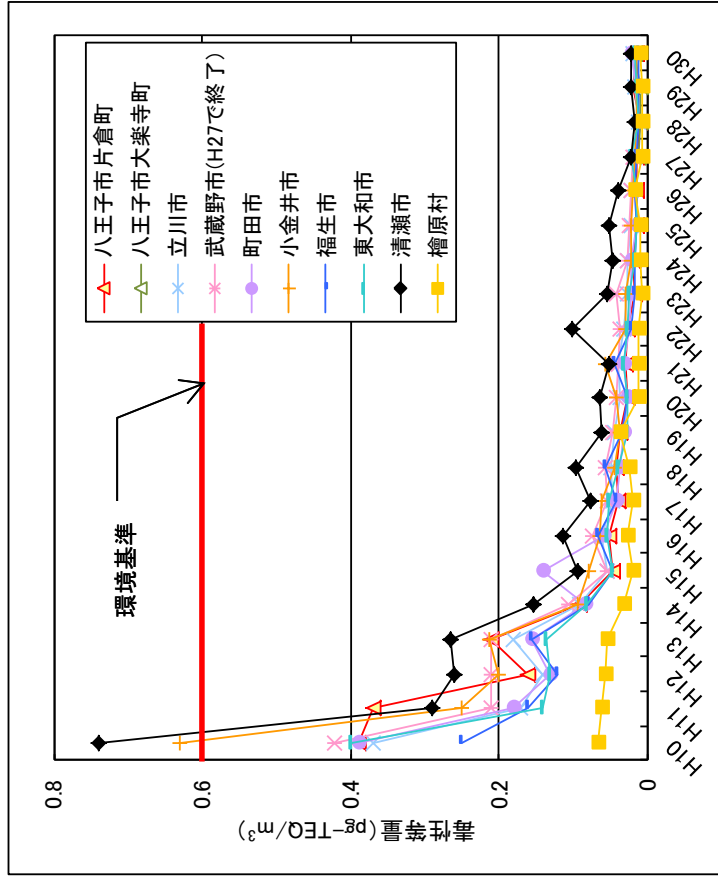
(注1) ⑬小金井市本町局は解体撤去のため、11月の調査から小金井市貴井北町に地点変更した。

(注2) ⑩立川市錦町は、天候の影響により測定の一部中断及び再開を行った(2月8日～2月16日)。

区部



多摩部



(注) 中央区(晴海局)は平成21年度まで港区で調査

図1 地点毎の年平均濃度の推移(大気)

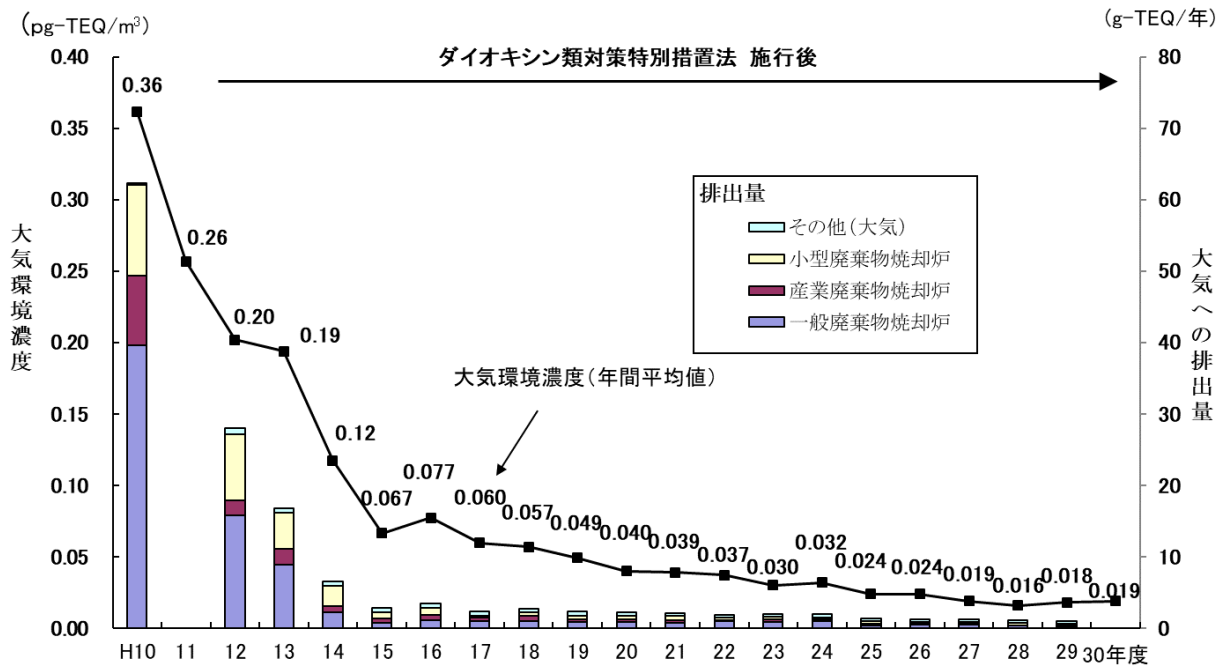


図2 ダイオキシン類の大気環境濃度の推移

(注1) 大気環境濃度の平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度
(注2) 大気への排出量のうち平成11年度分については、未集計

【参考】

平成29年度までのダイオキシン類排出量(推計値)の推移

	平成	10年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
										排出量	構成比(%)
大気への排出量		62.31	1.87	1.98	2.01	1.37	1.20	1.29	1.10	1.05	100.0
廃棄物焼却炉		62.03	1.55	1.58	1.53	1.04	0.87	0.93	0.71	0.68	64.8
一般廃棄物焼却炉		39.57	1.02	0.86	1.01	0.41	0.46	0.54	0.34	0.28	26.7
産業廃棄物焼却炉		9.85	0.15	0.43	0.20	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	15.2
小型廃棄物焼却炉等 ^(注1)		12.61	0.38	0.29	0.32	0.44	0.27	0.29	0.27	0.24	22.9
製鋼用電気炉		0.28	0.03	0.11	0.17	0.01	0.01	0.03	0.06	0.04	3.8
火葬場		—	0.24	0.24	0.26	0.27	0.27	0.28	0.28	0.28	26.7
自動車排ガス		—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	4.8
水域への排出量 ^(注2)		—	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
廃棄物焼却炉関連施設		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
下水道終末処理施設		—	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
合計 ^(注3)		62.31	1.88	1.98	2.02	1.37	1.20	1.29	1.10	1.05	100.0

(注1) 施設規模が200kg/h未満の焼却炉(自家用を含む)及びし尿処理施設汚泥焼却炉等

(注2) 廃棄物焼却炉関連施設、下水道終末処理施設を有する事業場について、当該施設を含む事業所全体からの排出量

(注3) 数字の丸め方により合わない場合があります。

2 公共用水域（表4、図3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では 0.17 pg-TEQ/L、0.090 pg-TEQ/L、最大値では 0.92 pg-TEQ/L、0.13 pg-TEQ/L でした。

なお、環境省による平成 29 年度の全国調査結果は、河川で平均 0.20 pg-TEQ/L（濃度範囲 0.010～1.5 pg-TEQ/L）、海域で平均 0.074 pg-TEQ/L（濃度範囲 0.010～0.85 pg-TEQ/L）でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150pg-TEQ/g 以下）と比較すると、横十間川(天神橋 190 pg-TEQ/g)で環境基準値を上回りました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、16 pg-TEQ/g、23pg-TEQ/g、最大値では 190 pg-TEQ/g、60 pg-TEQ/g でした。

なお、環境省による平成 29 年度の全国調査結果は、河川で平均 6.1 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.043～610 pg-TEQ/g）、海域で平均 8.7 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.090～89 pg-TEQ/g）でした。

表4 公共用水域のダイオキシン類の測定結果（平成30年度）

水域	地点番号	調査地点		平成30年度 (TEQ)					平成29年度 (TEQ)						
				水質 (pg/L)					水質 (pg/L)						
				春季	夏季	秋季	冬季	年度平均	底質 (pg/g)	春季	夏季	秋季	冬季	年度平均	底質 (pg/g)
河川（東京都測定）	1	江戸川	金町取水点	0.16	-	0.093	-	0.13	0.27	0.079	-	0.16	-	0.12	0.25
	2	旧江戸川	浦安橋	0.33	-	0.085	-	0.21	0.46	0.27	-	0.15	-	0.21	0.38
	3	中川	平井小橋	0.36	0.56	0.34	0.19	0.36	31	1.5	0.53	0.60	0.30	0.73	5.1
	4	新中川	小岩大橋	0.49	0.57	0.29	0.24	0.40	3.5	0.78	1.5	0.59	0.22	0.77	5.8
	5	新川	新川橋	0.12	-	0.29	-	0.21	20	0.16	-	0.27	-	0.22	17
	6	隅田川	小台橋	0.29	0.22	0.085	0.086	0.17	17	0.11	0.34	1.2	0.20	0.46	6.4
	7	隅田川	両国橋	0.45	-	0.11	-	0.28	2.7	0.18	-	0.18	-	0.18	21
	8	新河岸川	志茂橋	0.18	0.10	0.13	0.086	0.12	0.80	0.17	0.25	0.11	0.082	0.15	1.3
	9	白子川	落合橋	0.16	-	0.13	-	0.15	6.7	0.16	-	0.080	-	0.12	1.7
	10	石神井川	豊石橋	0.078	0.18	0.18	0.064	0.13	0.95	0.18	0.27	0.091	0.47	0.25	5.4
	11	神田川	柳橋	0.44	-	0.067	-	0.25	22	0.071	-	0.11	-	0.091	21
	12	日本橋川	西河岸橋	0.073	-	0.074	-	0.074	39	0.13	-	0.070	-	0.10	20
	13	横十間川	天神橋	0.26	0.24	0.35	0.31	0.29	190	0.57	0.87	0.13	0.13	0.43	170
	14	大横川	福寿橋	0.11	-	0.15	-	0.13	48	0.18	-	0.10	-	0.14	32
	15	北十間川	京成橋	0.18	0.20	0.15	0.13	0.17	74	0.55	0.17	0.092	0.43	0.31	75
	16	堅川	二之橋	0.11	-	0.15	-	0.13	82	0.17	-	0.094	-	0.13	73
	17	小名木川	進開橋	0.16	-	0.10	-	0.13	36	0.11	-	0.12	-	0.12	27
	18	旧中川	中平井橋	0.15	0.11	0.13	0.12	0.13	44	0.24	0.19	0.18	0.14	0.19	46
	19	古川	金杉橋	0.071	-	0.075	-	0.073	9.6	0.17	-	0.19	-	0.18	2.1
	20	目黒川	太鼓橋	0.064	-	0.064	-	0.064	1.2	0.078	-	0.069	-	0.074	0.80
	21	立会川	立会川橋	0.084	-	0.079	-	0.082	3.3	0.090	-	0.10	-	0.095	7.2
	22	内川	富士見橋	0.45	-	0.088	-	0.27	24	0.31	-	0.18	-	0.25	27
	23	呑川	夫婦橋	0.15	-	0.095	-	0.12	1.4	0.086	-	0.11	-	0.098	1.7
	24	日原川	氷川小橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.21
	25	平井川	多西橋	-	-	-	-	-	-	0.089	-	0.066	-	0.078	0.36
	26	北秋川	西川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.064	-	0.064	0.27
	27	大栗川	報恩橋	-	-	-	-	-	-	0.068	-	0.092	-	0.080	0.56
	28	野川	天神森橋	-	-	-	-	-	-	0.074	-	0.080	-	0.077	1.1
	29	恩田川	都橋	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.064	-	0.064	0.79
	30	境川	鶴間一号橋	-	-	-	-	-	-	0.078	-	0.067	-	0.073	0.26
	31	黒沢川	落合橋	-	-	-	-	-	-	0.083	-	0.074	-	0.079	0.61
	32	空堀川	梅坂橋	-	-	-	-	-	-	0.064	-	0.063	-	0.064	0.81
	33	黒目川	神宝大橋	-	-	-	-	-	-	0.13	-	0.085	-	0.11	0.92
	34	多摩川	和田橋	0.063	-	0.063	-	0.063	0.21	-	-	-	-	-	-
	35	秋川	東秋川橋	-	-	0.062	-	0.062	0.21	-	-	-	-	-	-
	36	養沢川	新橋	-	-	0.062	-	0.062	1.1	-	-	-	-	-	-
	37	残堀川	立川橋	0.15	-	0.092	-	0.12	1.9	-	-	-	-	-	-
	38	程久保川	玉川橋	0.068	-	0.073	-	0.071	0.89	-	-	-	-	-	-
	39	三沢川	天神橋	0.071	-	0.087	-	0.079	0.68	-	-	-	-	-	-
	40	仙川	鎌田橋	0.099	-	0.073	-	0.086	0.89	-	-	-	-	-	-
	41	鶴見川	麻生橋	0.074	-	0.074	-	0.074	0.94	-	-	-	-	-	-
	42	成木川	両郡橋	-	-	0.063	-	0.063	0.60	-	-	-	-	-	-
	43	霞川	金子橋	0.071	-	0.070	-	0.071	0.98	-	-	-	-	-	-
	44	柳瀬川	清柳橋	0.064	-	0.065	-	0.065	0.36	-	-	-	-	-	-
（国土交通省測定）	45	江戸川	江戸川水門上	-	-	0.079	-	0.079	7.8	-	-	0.13	-	0.13	7.1
	46	中川	飯塚橋	1.3	0.72	0.94	0.73	0.92	1.6	0.79	0.74	0.54	0.47	0.64	1.7
	47	中川	高砂橋	1.0	0.33	0.97	0.43	0.68	-	0.43	0.76	0.39	0.44	0.51	-
	48	綾瀬川	内匠橋	1.1	0.26	0.39	0.34	0.52	12	0.65	2.0	0.37	0.20	0.81	8.2
	49	荒川	堀切橋	-	-	-	-	-	-	0.49	0.31	0.30	0.24	0.34	1.6
	50	荒川	葛西橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	51	多摩川	拝島橋	-	-	0.067	-	0.067	0.25	-	-	-	-	-	-
	52	多摩川	田園調布堰	-	-	0.069	-	0.069	0.26	-	-	0.070	-	0.070	0.86
	53	浅川	高幡橋	-	-	0.067	-	0.067	0.26	-	-	-	-	-	-
	54	多摩川	羽村堰	-	-	-	-	-	-	-	-	0.067	-	0.067	0.23
	55	多摩川	多摩川原橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	56	多摩川	大師橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	57	浅川	長沼橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（八王子市測定）	58	谷地川	下田橋下	-	-	-	-	-	-	0.038	-	0.054	-	0.046	0.98
	59	浅川	中央道北浅川橋	-	-	-	-	-	-	0.045	-	0.028	-	0.037	0.34
	60	湯殿川	春日橋	-	-	-	-	-	-	0.051	-	0.051	-	0.051	0.46
	61	城山川	五反田橋	0.036	-	0.066	-	0.051	1.3	-	-	-	-	-	-
	62	川口川	川口川橋	0.027	-	0.12	-	0.074	1.2	-	-	-	-	-	-
	63	南浅川	横川橋	0.033	-	0.039	-	0.036	0.77	-	-	-	-	-	-
湖沼	7	小内河ダム	ダム前定点	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.062	-	0.063	2.5
海域	①	St. 5	（船の科学館前）	0.14	-	0.068	-	0.10	7.9	0.073	-	0.081	-	0.077	15
	②	St. 6	（中央防波堤内側）	0.087	-	0.066	-	0.077	16	0.089	-	0.070	-	0.080	16
	③	St. 8	（荒川河口付近）	0.19	-	0.069	-	0.13	18	0.13	-	0.14	-	0.14	17
	④	St. 22	（浦安沖）	0.070	-	0.068	-	0.069	30	0.081	-	0.067	-	0.074	33
	⑤	St. 23	（京浜島東）	0.099	-	0.067	-	0.083	60	0.089	-	0.071	-	0.080	12
	⑥	St. 25	（羽田沖）	0.12	-	0.073	-	0.097	16	0.072	-	0.10	-	0.086	17
	⑦	St. 32	（多摩川河口）	0.12	-	0.073	-	0.097	7.3	0.080	-	0.099	-	0.090	12
	⑧	St. 35	（多摩川河口沖）	0.071	-	0.065	-	0.068	26	0.073	-	0.069	-	0.071	24

(注) 1 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。
2 単位のpg/gは、乾燥重量あたりの換算濃度です。

3 地下水（表5 参照）

(1) 概況調査

環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。地下水については、年間を通じて濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

ダイオキシン類濃度は0.015～0.029 pg-TEQ/L の範囲にあり、9地点の平均値は0.019 pg-TEQ/L でした。

表5 地下水中のダイオキシン類概況調査結果（平成30年度）

整理番号	調査地点	pg-TEQ/L
1	港区	0.015
2	墨田区	0.020
3	渋谷区	0.028
4	北区	0.015
5	八王子市	0.021
6	昭島市	0.029
7	国分寺市	0.015
8	清瀬市	0.015
9	瑞穂市	0.016
	最大値	0.029
	最小値	0.015
	平均値	0.019

(2) 継続監視調査

過去に環境基準を超過した1地点で調査した結果、環境基準を超過しました。

整理番号	調査地点	pg-TEQ/L
10	大田区	2.6

(注) ダイオキシン類の耐容一日摂取量（人が生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される1日当たり、体重1kg当たりの摂取量）は4 pg-TEQ/体重kg/日以下とされており、例えば、体重60kgの人の耐容一日摂取量は240 pg-TEQ 以下となります。

4 土壌（表6 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1,000 pg-TEQ/g 以下）及び調査指標値（250 pg-TEQ/g：この値以上の場合には、詳細調査を行う。）と比較すると、全地点で環境基準に適合し、かつ、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度

ダイオキシン類濃度は 1.4～27pg-TEQ/g の範囲にあり、16 調査地点の平均値は 7.6pg-TEQ/g でした。

表6 土壌ダイオキシン類調査結果（平成30年度）

整理番号	調査地点	pg-TEQ/g
1	新宿区百人町4	2.6
2	江東区新砂3	8.8
3	目黒区中央町2	3.7
4	大田区田園調布1	1.5
5	世田谷区駒沢公園1	27
6	杉並区宮前2	8.7
7	板橋区赤塚新町3	1.9
8	足立区谷在家1	3.0
9	江戸川区篠崎町2	1.6
10	八王子市大和田町2	11
11	立川市西砂町1	4.4
12	府中市南町2	9.7
13	小金井市桜町2	3.9
14	羽村市神明台1	22
15	西東京市向台町2	11
16	日の出町大字平井	1.4
	最大値	27
	最小値	1.4
	平均値	7.6

[参考] その他の調査（発生源周辺状況把握調査）

土壌中のダイオキシン類については、一般環境を対象とした調査の他、発生源周辺状況把握調査を実施しました。

○ 発生源周辺状況把握調査（表 I）

焼却施設等の煙突から排出されるダイオキシン類が、周辺の土壌に及ぼす影響を把握するための調査です。

平成 30 年度は、八王子市戸吹清掃工場周辺地区の 1 地区について調査を実施し、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

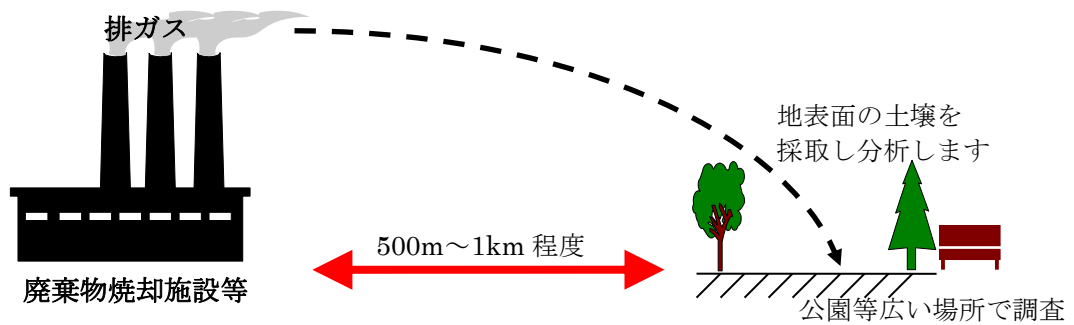


表 I 発生源周辺状況把握調査結果（土壌、平成 30 年度）

整理番号	地区名	調査地点	pg-TEQ/ g
1	八王子市戸吹清掃工場周辺地区	八王子戸吹町	0.40
2		八王子市宮下町	1.5
3		八王子市川口町	0.44
4		八王子市川口町	4.9
5		八王子市檜原町	0.47
最大値			4.9
最小値			0.40
平均値			1.5